

自教労働者

東京自動車教習所労働組合機関紙

発 行 者

東京自動車教習所労働組合

〒110-0003東京都台東区根岸4-11-10

TEL03-3871-6470 Fax 03-3871-6473

E-mail tdu@toujikyو.or.jp

URL <http://www.toujikyو.or.jp>

基調講演 江東総合法律事務所・蒲田弁護士 総勢29名が参加

組合員労働学校を開催

9月4日としま産業振興プラザに各支部から総勢29名が参加し、組合員労働学校を開催しました。

開会挨拶で津田委員長は、「ストライキだけで要求の前進を果たせない時代になっている。職場政策を実践しながら要求を実現させよう」と述べました。

労働学校では、基調講演として江東総合法律事務所の蒲田弁護士が「危険な安倍政権の働き方改革」を講義し、「東自教労組の歴史と今後の労働運動」を熊谷書記長が講義しました。

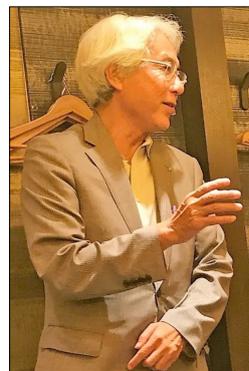
また、江東総合法律事務所の中村弁護士が東自教の組合員の雰囲気や運動を勉強したいとして労働学校にかけつけてくれました。

閉会挨拶で遠藤副委員長は、「若い皆さんの英知を結集し、組合員全員で自教労働運動を盛り上げていこう」として参加者で確認し閉会しました。

労働学校の閉会後の交流会にも全員が参加し初顔合わせの仲間がいると思えないくらい大変盛り上がりました。



労働学校のまとめをする笠井書記次長



いつもお世話になっている
蒲田弁護士



アメリカ研修から
帰国したばかりの
中村弁護士



王子支部・小松美穂

【安心感を感じることが出来た】

私はまだ組合員に入ったばかりで何一つ理解していない状況のなかで今まででしたが、今回の労働学校を通し各支部の先輩方が厳しい状況下のなかで闘ってきた歴史があったんだと感じました。そして改めて17支部400名の組合員という仲間がいること、助け合い団結することの素晴らしさ、守られている安心感を感じることができました。津田委員長がお話しされていた「自分でしっかり学び、自分の目で見極める」この言葉を常に思い出し、今後努力していきたいと思います。



金町支部・大野 圭佑

【金町支部の過去の運動に驚いた】

東自教の歴史を見て、教習所の歴史は労働運動の歴史だと感じた。自分の金町支部も過去にはこんなことがあったのかと驚いた。組合員の団結と意識をまとめて、場合によってはストライキも考えないといけないと思った。労働契約の成り立ち、歴史を知ることができ、今の安倍政権のやりたいことが見えてきた。もっと政治を知り、騙されないようにしたい。



足立支部・渡邊 和也

【他支部もよくなるように】

東自教の歴史、労働運動とかはいろいろ知らなかったので勉強になりました。先輩のおかげでよくなっていっているの、私も足立支部だけではなく他の支部もよくなるよう力になりたいです。

蒲田弁護士のもすごく勉強になりました。そして楽しかったです。



小金井支部・中根 進

【日々の労働が政治経済と密接】

組合活動が発展していくためには自らの職場をよりよくする意識を持って、日々の労働のなかで感じている労働条件、賃金など問題を解決するために組合組織に発言して相談していくことが大切であると思いました。

また日々の労働が政治経済と密接にかかわり合っていることに気付きました。



新東京支部・小本 絵理

【女性の権利も得られたらいい】

私は今年の4月に組合に加入したばかりで全く右も左もわからない状態で組合員労働学校に参加いたしました。そこで東自教の歴史を学び、労働法とは何かということを知りました。私も組合員の一人としていろいろなことを頑張っていきたいと思います。特に私は女性なのでそういった関連でも権利を得られたらいいなと思いました。



中央支部・藤井 雄太

【自分達の組合活動に全力を挙げる】

現在日本の法律では労働基準法を始めとし建前上労働者を守る法律が存在するが、守られていないことが多いのが現状である。日本はGDPが世界でも上位の先進国になってはいるものの年間の自殺者数は15万人を超えている。これは日本の労働環境が一向に改善されないことを意味し、このままでは間違いなく日本は後進国になり下がり崩壊するだろう。

このようなことにならないためにまずは自分たちの組合活動に全力を挙げ、よりよい労働条件を獲得していかなければならないと改めて考えさせられる一日であった。



八王子中央支部・宮崎海彦

【はじめて組合のあり方を感じた】

私は組合員になりまだ2ヶ月程度で何も分からない状況でした。ですが本日の労働学校に参加して組合とは何ぞや、自分の生活、労働条件等のために声を上げてもいいんだとはじめて深く知り勉強になりました。私はこれまで長年物流業をして、以前の会社にも労働組合は存在しました。しかし名ばかりの組合で実際何を活動しているのかもわからず、会社からの連絡事項を伝えるだけのものでした。私は以前勤めていた会社で一度だけ事故をし、3ヶ月分の無事故手当がなくなるというペナルティを受けました。確かに事故をしたのですからそのペナルティは仕方のないことだと思っていました。しかしその後の配車で全く残業のない配車が約半年続くというペナルティが続きました。私はそれを不当に思い管理者に相談しましたが、その管理者が組合の支部長で配車を担当しているという現状。本日の労働学校ではじめて組合のあり方を感じました。本当に参加できてよかったです。



和泉支部・池田 隆

今回勉強会に参加したこと、大変よかったです。自分自身が和泉支部の少しでも力になるように頑張る結果東自教が底上げになれるようにしたいと思いました。よいことはよい、おかしいことはおかしいと判断できるよう頑張っていきます。



八王子中央支部 山崎 透

【知識を持って理論武装が大切】

全般的に話をする方々がうまく話をされ、あっという間に終わったという感じです。弁護士の先生の労働基準法や規制緩和の話も分かりやすく、戦前では行われていた不当労働の類も戦後に労働基準法、労働組合法が出来て働きやすくなったようです。特に命題である労働組合法では個人では解決、交渉不可能な件にも対応出来るのがよいところであり、委員長の話にもありましたように、政治や経済にも精通し、企業分析を行い、知識を持って理論武装する職場政策を実践し、一人一人が出来ることから労働運動を始めることが大切との言葉が身にしみました。

小金井支部・森 彰

【働いていても不安ばかりでした】

私は元々、大和教習所に勤めていたのですが余りにも呆気なく閉鎖をしまい組合があっても何も意味がないと思っていました。その後飛鳥日野に入社し組合がないことを知りました。

労働条件は非常に悪く、毎年更新の契約社員で働いていても不安ばかりでした。見切りをつけて小金井自動車学校に入社し東自教の組合員

になりました。会社と組合のバランスが良く組合員がいきいきとしているのには驚きました。

今日、労働学校に参加させて頂き改めて組合の必要性を感じました。

今後は私自身も率先して組合活動に取り組んでいこうと思います。



左、王子支部・町田 勇人（右、宮岡組合員）

【本来の組合運動を知ることが出来た】

勉強会に参加して感じたことは労働組合によって私たちの生活が成り立っているということです。前の教習所では組合があったのにもかかわらず意見を出す、会社の意向によって却下もしくは会社にとっても有利な条件で終わることが多かったです。残業を強制的にやることにより体調が悪くなってしまった先輩方をたくさん見てきました。そんな中この勉強会を通して本来の組合の運動というものを知ることができました。今後も組合活動と政治にもっと興味を持ち、自分の生活を更によくするにはどうすればいいか考えていきたい

訂正

自教労働者第109号と第110号の17春闘寄居支部報告で「56歳以上2,000円」とありますが、「56歳以上2,000円+手当1,000円」の誤りでした。

また、自教労働者第110号の17春闘寄居支部報告で「根拠を明らかにするよう求めると、説明はおろか妥結するよう圧力をかけるような言動を会社は行ってきました」との記述並びに5月13日に「会社が窓口を通じて、抗議行動を中止してもらえないかの打診があり」との記述は削除し訂正します。